

掛川市上下水道事業管理告示第6号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第6条の2において準用する同規程第5条の規定により、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、同規程第10条第2号の規定により告示する。

令和6年9月29日

掛川市長 久保田 崇

1 事業者名

指定番号265号 株式会社アクアプラス 外26事業者（別紙のとおり）

2 指定期間

令和6年9月30日から令和11年9月29日まで